

2021年3月3日

第18回鳥獣の保護及び管理のあり方
検討小委員会
関係団体等ヒアリング

おもに「感染症対策」の観点から

公益社団法人 日本獣医師会
職域総合部会 野生動物対策検討委員会
委員長 鈴木正嗣

本日， 提示させて頂く意見

- 前回（2016年2月）のヒアリングもしくは第12次基本指針の記述に関連して
- 「人と動物，生態系の健康はひとつ～ワンヘルス共同宣言」に関連して（呼びかけ団体のひとつとしての補足）
- 動物への「餌やり」に関連して

前回のヒアリングもしくは第12次基本指針の記述に関連して①

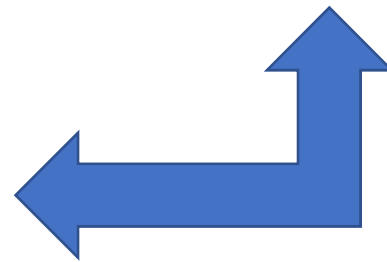
- 54ページ：傷病鳥獣救護における感染症対策

ある自治体のHPより

各救護機関への持ち込みは、発見者の方に御協力いただいております。各救護機関では、捕まえる、運ぶといったことは対応していませんので、御了承ください。



厚労省による注意喚起



ダブルスタンダード？

発見者・救護者の感染症リスク低減のためにも、より具体的な記述や例示が必要と考えます。

前回のヒアリングもしくは第12次基本指針の記述に関連して②

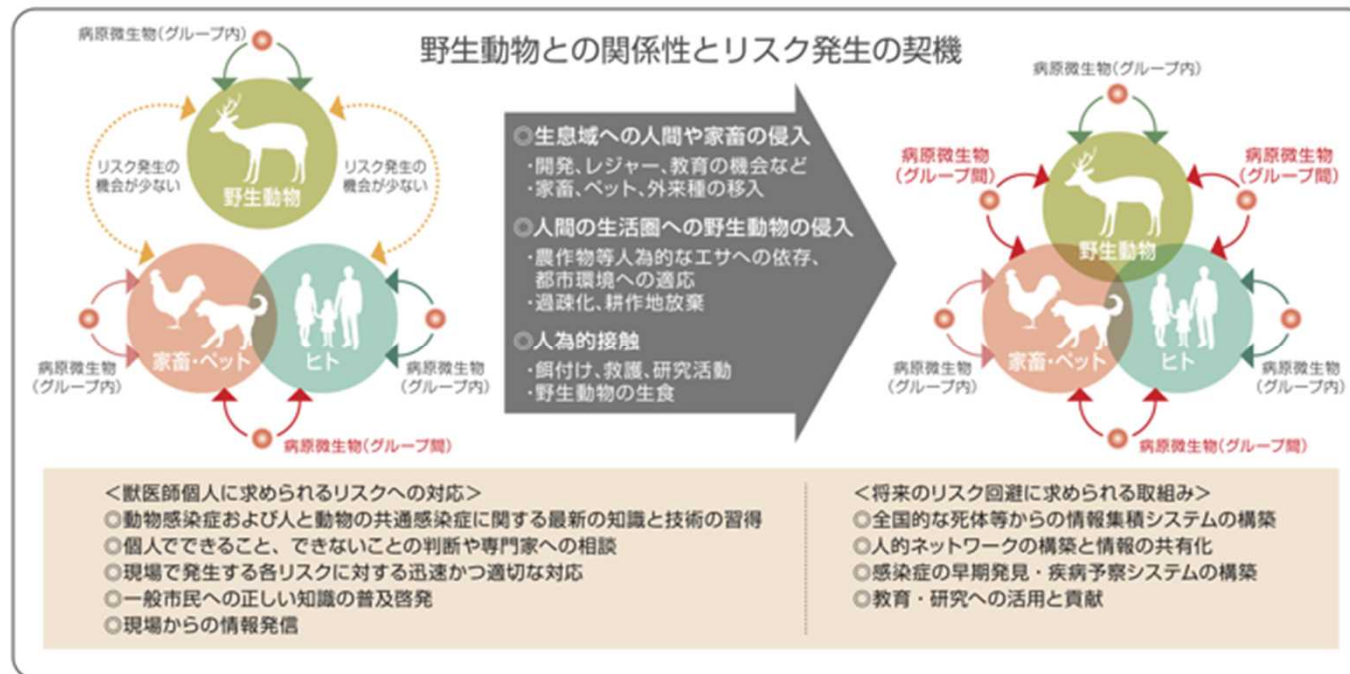
- 16ページ及び54～56ページ（感染症対応）：やや理念的な記述に留まっているように感じます。
 - 第13次基本指針では、豚熱の現状や改正家伝法の記述を踏まえ、より詳細なかつ具体的な記述が不可欠と考えます。
- 51ページ（拠点整備）：環境や鳥獣の保護管理を中心とする記述と読み取れます。
 - 拠点整備についても、感染症対応を念頭に置く記述が必要と考えます。（後述）



口蹄疫を踏まえた緊急研究の報告書もあります

前回のヒアリングもしくは第12次基本指針の記述に関連して③

- 個別の研究（者）に頼るスタイルは，そろそろ限界に来ているように感じられます。日本獣医師会では，論点整理や提案を公表しておりますので，是非とも「見直し」の際の参考としてください。



前回のヒアリングもしくは第12次基本指針の記述に関連して③

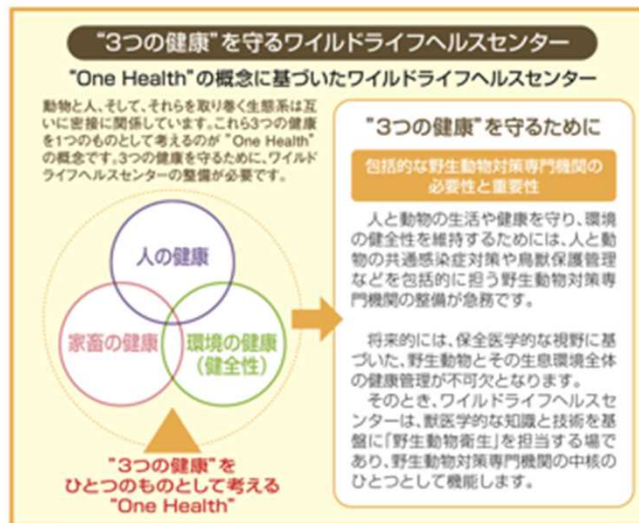
- 個別の研究（者）に頼るスタイルは，そろそろ限界に来ているように感じられます。日本獣医師会では，論点整理や提案を公表しておりますので，是非とも「見直し」の際の参考としてください。

保全医学の概念に基づいた野生動物対策の支柱的機関の必要性

ワイルドライフヘルスセンター (WHC)とは

さまざまな野生動物対策を包括的に、生態系の健全性や生物多様性の維持・改善に貢献する野生動物対策の支柱的機関であり、地域拠点となるセンターおよびそれらを統括する中央センターです。

傷病野生動物(死体も含む)を含めた自然界に生息する野生動物全体(個体および個体群とその集合体)を対象とし、その健全性に関する情報収集や研究調査、課題への対応策の検討などを受動的・能動的に実施します。そして、人を含めた生態系で起こるさまざまな異常を早期発見あるいは、根本原因の追究といった役割を担います。



National Wildlife Health Center (<https://www.usgs.gov/centers/nwhc>)



http://nichiju.lin.gr.jp/kousyu/pdf/CH_Digest_FNL_0221.pdf

前回のヒアリングもしくは第12次基本指針の記述に関連して③

- 個別の研究（者）に頼るスタイルは、そろそろ限界に来ている。

 獣医師会では、論点整理も「見直し」の際の資料として使ってください。

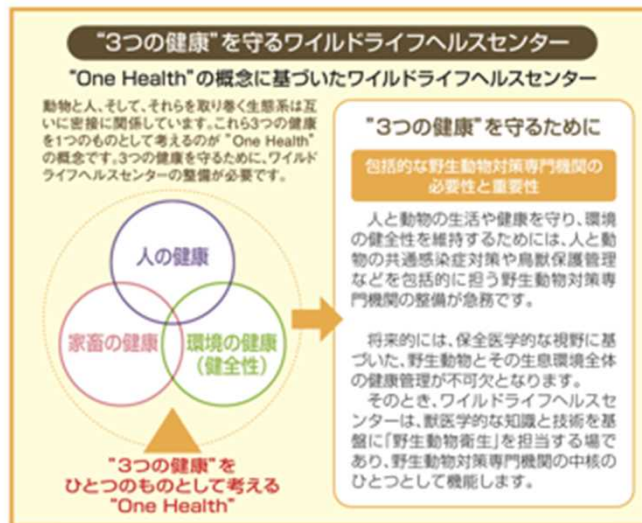
組織・体制の整備

保全医学の概念に基づいた野生動物対策の支柱的機関の必要性

ワイルドライフヘルスセンター (WHC)とは

さまざまな野生動物対策を包括的に、生態系の健全性や生物多様性の維持・改善に貢献する野生動物対策の支柱的機関であり、地域拠点となるセンターおよびそれらを統括する中央センターです。

傷病野生動物(死体も含む)を含めた自然界に生息する野生動物全体(個体および個体群とその集合体)を対象とし、その健全性に関する情報収集や研究調査、課題への対応策の検討などを受動的・能動的に実施します。そして、人を含めた生態系で起こるさまざまな異常を早期発見あるいは、根本原因の追究といった役割を担います。



National Wildlife Health Center (<https://www.usgs.gov/centers/nwhc>)



参考

福岡県ワンヘルス推進基本条例

令和3年1月5日（福岡県条例第1号）

- 第14条（前略）人と全ての動物の健康及び環境の保全に関する事務を分担処理し、並びにこれらに関する試験検査、分析測定、調査研究等を行う組織体制の整備を推進するものとする。
- 第19条（前略）国、県及び民間の人獣共通感染症に関する予防、防疫、情報発信、調査研究等に関する機能並びにこれらの取組を担う人材の育成に関する機能等を集積させることにより、アジア各国及び九州各県の自治体、医療機関、大学及び研究機関等と広域的に連携して人獣共通感染症対策等を総合的に先導する拠点を形成するよう努めるものとする。

参考

獣医療及び感染症等 危機管理施策の整備・充実 令和2年12月16日（2日獣発第214号）

1. （前略）人の感染症の6割を占める人と動物の共通感染症等の早期確定診断を可能とするため、家畜・家禽はもとより愛玩動物及び野生動物を含めた平常時からの検査体制を構築すること。
2. （前略）野生動物も含めた有効な人と動物の共通感染症対策、薬剤耐性（AMR）対策等を推進するため、医師、獣医師及び環境保全に係る関係者等の連携体制の下での「ワンヘルス」実践のための施策を強化すること。
3. （前略）防疫体制の整備・充実による危機管理施策の強化のため、農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門を動物検疫所及び動物医薬品検査所と一括統合して国の機関として位置付け、現行の家畜・家禽にとどまらず、愛玩動物及び野生動物を含む全ての動物の感染症等の調査研究、医薬品開発、水際防疫等の実施体制を確立するとともに、地方においても「ワンヘルス」推進機関としての広域感染症防疫センターを国の機関として設置すること。

「人と動物，生態系の健康はひとつ～ ワンヘルス共同宣言」に関連して① (呼びかけ団体のひとつとしての補足)

- 賛同を見送った学術団体もあり，論理性や科学的論拠には十分に留意する必要があると考えます。
- 「このような感染症発生の背景には，人類が自然環境におよぼしてきた負の影響，すなわち地球規模の異常気象，大規模な森林の破壊・・・」は，やや問題を単純化している部分がありそうです。
 - 逆に，人間活動の撤退による「人の生活圏への野生動物の侵入」も，感染リスク増大に関わっている可能性もあります（人口縮小が進む日本では，とくに留意が必要です）。
 - 近年の「野生動物の増加や分布拡大」の影響についても，認識しておく必要があります。
 - 「保全活動による生息密度の増加」による感染拡大の可能性（Thulinら 2015）も指摘されています。
 - 個体群存続可能性分析（PVA）等にもとづく，科学的かつ冷静な対応も必要でしょう。

「人と動物，生態系の健康はひとつ～ワンヘルス共同宣言」に関連して② (呼びかけ団体のひとつとしての補足)

表2. 主な野生動物由来感染症の感染拡大メカニズム。マダニ媒介感染症とその他の節足動物媒介感染症を優先し、その他の研究例の多い事例やメカニズムが明確に示されている事例を数件ずつ加えたもので、マダニ媒介感染症の事例は*で示した。

直接的な要因	感染拡大経路	メカニズム	事例 (文献番号)	
接触機会の増加	野生動物→ヒト	A 生息地減少・分断化	希釈効果の低下による媒介生物/病原菌の生存率・密度上昇、野生動物生息地への容易なアクセス	ライム病 * ^{1),2)}
		B 生物多様性の劣化	希釈効果の低下による媒介生物/病原菌の生存率・密度上昇	ライム病 * ¹⁾ 、マラリア ³⁾
		C 野生動物の密度増加	感染しやすい宿主の増加、希釈効果の低下、生息地の相対的な近さの増加	ライム病 * ^{1),2)} 、アライグマ回虫 ⁴⁾ 、狂犬病 ⁵⁾
		D 農地 (放牧等含む) の拡大	野生動物生息地との距離的な接近、A、Bを含む	キャサスル森林病 * ⁶⁾ 、熱帯熱マラリア ⁷⁾
		E 野生動物の食肉利用	不適切な調理法による病原菌摂取	E型肝炎、食中毒、野兎病 * ⁸⁾
	野生動物→家畜 (→ヒト)	上記 A、B、C、D	上記 A、B、C、D のメカニズムによる野生動物から家畜への病原菌の伝搬機会の拡大	バベシア症 * ⁹⁾ 、アルゼンチン出血熱 ⁶⁾
	野生動物→ペット (→ヒト)	G 自然生態系内の飼育地 H 野外での飼養や放飼	野生動物生息地との距離的な接近	野生動物から家畜への病原菌の伝搬機会の拡大 野生動物生息地との距離的な接近
媒介生物の増加	媒介生物→感染動物 (ヒトを含む)	宿主の増加 (上記 C および、家畜、ペット密度の増加)	希釈効果の低下による媒介生物/病原菌の生存率・密度上昇、感染機会の拡大による密度上昇、生物多様性の劣化、消失による個体群制御機能の低下や劣化	ライム病 * ^{1),2)} 、バベシア症 * (ライム病との相互作用の可能性) ¹¹⁾
		生息地の増加	土地改変、気候変動、生物多様性の劣化、消失による空きニッチの拡大	ライム病 * ^{12),13)} 、ロッキーマウンテン熱 * ¹³⁾
新たな病原菌	病原菌→感染動物 (ヒトを含む) および媒介生物 (→ヒト)	ヒト、動物、物資への随伴	病原菌の人為的 (貿易等)、自然な (鳥の渡り等) 移動、国際貿易等による物資への病原菌の付着による移動	英国へのクリミアコンゴ熱 * の侵入 ¹⁴⁾ 、複数のリケッチア症 * ¹⁵⁾
		ホストスイッチ (宿主転換)	生物多様性の劣化や突然変異等による本来の宿主でない動物への宿主転換と適応	ヒト免疫不全ウイルス (HIV) および重症急性呼吸器症候群 (SARS) ¹⁶⁾
感染しやすい健康状態	病原菌→感染動物 (ヒトを含む)	ストレス等による生理的变化等	免疫機能の低下など (人の健康の向上による予測 ¹⁷⁾)	

1) LoGiudice et al. (2003), 2) Allan et al. (2003), 3) Carlson et al. (2009), 4) Wright and Gompper (2005), 5) Smith and Harris (1991), 6) Chomel et al. (2007), 7) Waters et al. (1991), 8) 食品安全委員会 (2014), 9) Vannier et al. 2008, 10) Nieto and Foley (2008), 11) Scott and Scott (2018), 12) Gubler et al. (2001), 13) Ogden et al. (2008), 14) Jameson et al. (2012), 15) Jensenius et al. (2004), 16) Antia et al. (2003), 17) Karjalainen et al. (2010)

「人と動物，生態系の健康はひとつ～ワンヘルス共同宣言」に関連して③ (呼びかけ団体のひとつとしての補足)

- 「感染症リスクの高い野生動物の利用や取引を削減していきます」についても多角的な視点が必要です。
 - 「野生動物の価値」には，食糧としての「栄養的な価値」も含まれています (Chardonnetら 2002)。
 - 下記の共同声明には，「野生生物の取引市場の永久的閉鎖の要請がなされてきたが，その行動の社会経済的・文化的な影響や種の生物学的状況，それを実行するための制度上の困難さを考慮しないそのような全面的禁止は逆効果でありえる (Eskewら 2020)」と記されています。



「人と動物，生態系の健康はひとつ～ワンヘルス共同宣言」に関連して③ (呼びかけ団体のひとつとしての補足)

- 「感染症リスクの高い野生動物の利用や取引を削減していきます」についても多角的な視点が必要です。
 - 「野生動物の価値」には，食糧としての「栄養的な価値」も含まれています (Chardonnetら 2002)。
 - 下記の共同声明には，「野生生物の取引市場の永久的閉鎖の要請がなされてきたが，その行動の社会経済的・文化的な影響や種の生物学的状況，それを実行するための制度上の困難さを考慮しないそのような全面的禁止は逆効果でありえる (Eskewら 2020)」と記されています。

普及啓発にあたっては，感染症に対する認識の単純化やミスリードの可能性に，どうかご留意下さい。

動物への「餌やり」に関連して

- 第12次基本指針16ページ：野生鳥獣を対象とする餌付けに限定された記述となっています。
 - ネコへの餌やりが、実質的に野生動物への餌付けとなっている場合があります（野生動物への餌付けの隠れ蓑とされることも）。
 - 生物多様性への影響（在来種の捕食）に関する報告もあります（Maedaら 2019）。
 - ネコ等から人（一般市民や獣医師）へのSFTS感染事例も確認されています。
- 餌付け/餌やりについても、野生鳥獣に限定することなく、動物全般を視野に入れた書き方をすべきと考えます。
- 野生鳥獣については、改正自然公園法（国立公園等の一部での餌やり禁止）に言及しても良さそうです。